

大正八年二月二四日付森鷗外宛賀古鶴所書簡を読む

——賀古病院の火事と柳田國男の退官——

酒 井 敏

はじめに

学会の予習で林芙美子の『放浪記』を読み返していて、

「第一部」にある以下のような一節が目にとまった。¹⁾

男と話していると、背の高い若侍が、両刀をたばさんではいつて来る。

「ああ紹介しましょう、この人は宮島資夫君の弟さんでやっぱり宮島さんと云うひとです。」

この人はきつちりと肉のしまった、青年らしい肩つきをしていた。——随分、この男も年をとったとも思えるし、靴の中から詩稿なぞを出しているのを見ると、こ

の人が役者である事が場違いのような気がして仕方がない。

「男」は、早くから作中に登場していて語り手との関係が明らかである上、「第三部」の「ふつと、前に別れた男のところへ行って十円程金を借りようかと思つた。」という一節(443頁)の「前に別れた男」に注が付され、田辺若男であると明かされる。²⁾ さらに「宮島資夫」にも「宮島資夫(1889-1952) 大正期、プロレタリア文学の代表的作家。のち禅僧。代表作は大正五年の『坑夫』。」と注が付されているが、「弟さん」の方には何の注記もない。言わば、おそらく宮島ナントカという名前の、この「弟さん」だけが正体不明なのである。

このように本書では取り残されたままで終わる資夫の「弟さん」は、八歳下（明治二七―一八九四）年生まれ）の宮島文雄。坪内逍遙や島村抱月が起こした文芸協会の演劇研究所を三期生として卒業し、「宮島啓夫」^{（ふみち）}、「宮嶋啓夫」などの芸名も用いて演劇や映画の俳優として活躍、昭和一五（一九四〇）年に芸能界を引退した後は「宮島宗苑」と名乗って茶の湯の宗匠となる。何年に亡くなったかは判明していない。^{（3）}

注記は、本文に情報を追加し、より豊かな解釈可能性を開く。筋金入りのアナキストだった資夫の弟が新劇俳優としてスタートしていたという対照の妙は面白く、その意味では注があってもよいと思う。しかし、名前さえ知っていれば Wikipedia でも検索できる（項目は「宮島啓夫」）ので、林芙美子や昭和文学に詳しい人にとっては目新しくも何ともない情報なのかも知れない。とは言え、『文京区立森鷗外記念館所蔵森鷗外宛書簡集³ う お 編』（文京区立森鷗外記念館 二〇二一年一月）を編集する過程で「宮島文雄」について調べていた私は、妙に得した気分になった。

自分の関心領域とつながりができると、目の前のテキストが急に身近に感じられ、新たな興味が湧いて世界が広がる。

今回の気付きを経て、林芙美子や『放浪記』は、もはや私にとって単なる予習課題ではない。こんな風に本稿を解讀したのである。書簡を一通ずつ丹念に読み解いてゆく実証的な営みは、多くの副産物（＝気付きや発見）をもたらし、読書体験を豊かなものにすると言えよう。

以下、そのような営みによって得た知見の一端を紹介したい。いささかでも読者諸賢の関心領域に接続する部分があり、新たな興味・関心を惹起して世界を広げる契機となれば幸いである。

一 賀古病院の火事と森鷗外の見舞い状

まず、本稿で読解してゆく書簡を掲げておこう（書簡中の「老公」は山縣有朋を指す）。

御書拝見 火事見舞に御出下され又せんべい大助かり露伴君パンをウントほりこみくれ是れ亦大助り、井上火事見舞に来てくれ何かいふけれども周囲がやかましい辞職がどうとやらいふ。ソウカまさか今更知事にもなれまいた柳田の事かと思ひていへば、否老公から何か話は無

いかといふ、いづれ元日古稀庵に伺候する、話があらハ其時に承はるであらう、井上曰く実ハ辞職ハ自分が呈出したのだ。何二明治皇后の御歌拝見ハどうするか君が平常の言にも似ぬ彼曰此のころも近藤と大衝突ヲシテナア。何の故で。いや己レデハ無い入江ガサ（子爵）、所がムヅ（此意ハ何か老公に請ふ所ありしもやう、それが成れハ留任といふマツイ事ラシク候）談話中石井が見に來たので中絶井上歸へり候。ソシテ彼が顔色ハ大ニシヨゲテ居候へども、事實不明故老公へ呈書する事も適はず候何とか穩に御処分の事と被察候、

廿一日夜アレカラ二時間余り貴案に付き熟考床に入り新聞紙を一読中電話病院火事だソレヨリ一訪四時に歸りて一寢遂に御目にもかゝらず失敬御免下され度候珠樹君まり子、珠樹君の妹、弟らしき人と四人にて尋ねくれまり子ののんきナル顔つきは依然タリと視うけ申候○彼の問題は尚承はり候て、今日の場合尚早ナゾいはれぬ事トつまらぬ野心でも持つかの様に思はれぬ様にと存候ソレガ為め前述の井上一件にハたづさはらぬ心組に候

唯今、九時帰宅一杯に大酔らん筆御免下され度奉希候

早々頓首

十二月廿四日

鶴所

森学兄 梧下

続けて「御書拝見」とある鷗外の書簡も引用しておく。別稿でも記したように、この時期に両者がやり取りした書簡が往復書簡として読めるほど整った状態で遺されており、この二通は正にその最初の往復に当たる。⁷⁾

拝呈御火難定テ御不快二可有之奉存候翌朝小川町参見候風ナキタメニモ可有之候へ共ヨク消シ留候ト存候○御話申上候社会政策猶細密ニ申上度近日又々参上仕度存居候名ヲツクレバ「国体ニ順応シタル集産主義」

Collectivimus ナリ即チ共産主義ニ対ナリトデモ謂フベキカ又「国家社会主義」
國家社会主義ヲ謂フニト云フモノニ近ケレド世間ニ唱へ居ルハ同盟罷

工ヤ群衆ノ示威運動ニテ成功セントスルモノユエ全く別二有之候猶研究中ニ御坐候 十二月二十四日 森林太郎 賀古学兄

よく知られた書簡であるが、従来、書き出しから「○」までの叙述が注目されたことはない。戦後早く、唐木順三が『森鷗外』（世界評論社 昭和24年4月）で問題提起して以来

専ら「国体二順応シタル集産主義」をめぐる議論がなされてきたからである。⁽⁸⁾

賀古が「貴案に付き熟考」と書く一方で、「彼の問題は尚承はり候て、今日の場合尙早ナゾいはれぬ事トつまらぬ野心でも持つかの様に思はれぬ様にと存候」と慎重に扱おうとする姿勢を見せているように、この時期の両者の間で「社会政策」が重大な関心事だったことは疑いない。それは、わざわざ現場に赴くほど火事を心配しながらも、鷗外が見舞い状の紙幅の多くを割いて自身の「社会政策」の要点を確認していることから窺えよう。

しかし、「社会政策」が本書簡の全てではないこともまた確かである。日常的で瑣末な事柄として黙過されてきた書き出しの火事見舞いの叙述が、当時、両者の周辺に生起していた状況を透かし見せる賀古書簡の叙述を引き出しており、それらは言わば「社会政策」が話題とならざるを得なかった背景を照らし出す。

いささか鷗外書簡に筆を費やし過ぎた。本稿の主題である賀古書簡に戻り、大正八年一月二二日の『東京日日新聞』に「賀古病院焼く／今暁小川町の火事」の見出しで掲載され

た記事を引用して「火難」のあり様を具体的に見よう。

今暁零時十五分神田区小川町五一賀古病院西側の目下新築中の「病」室階下より出火し折柄北西の風に煽られ火の手頗る旺盛となり同新築中の六畳敷十六室の病室を悉く焼尽し東隣の旧館病室に燃え移り同館を半焼して喰止めたるも火は更に一方旧館裏手の内藤副院長方に飛火し同一棟を全焼同一時鎮火せり、入院中の患者廿六、七名は悲鳴を揚げて大混雑を極「め」医員警官の努力に據り辛くも全部救出し重症者は同区駿河台山龍堂「病」院に仮収容せり附近に戸田伯「邸」公設市場及び幾多の病院等ありて大混雑を極めたり

わずか四十五分で「新築中の六畳敷十六室の病室」を全焼、旧館を「半焼」、さらに「旧館裏手の内藤副院長方」「一棟を全焼」させた大火であった。鷗外は「風ナキ」と書いていたが、ここでは「北西の風に煽られ火の手頗る旺盛」とされている。これだけ多くの建物を短時間に焼き尽した火勢の強さを思えば、周囲が「大混雑を極めた」のも頷けよう。⁽⁹⁾ 賀古にとつて大事件だったのは言うまでもなく、死者が出なかつたのがせめてもの救いだったに違いない。

書簡冒頭部分は、そんな賀古の火難を知った人々の訪れを伝えている。鷗外は「せんべい」を届けたようだが、幸田露伴は沢山の「パン」を届けたようだ。どちらも「大助かり」と書いているから、言わば炊き出しの握飯のような非常食、人出入りも多い中で、大変ありがたい見舞品だったのだろう。そんな中、同じく「火事見舞に来てくれ」たはずの井上通泰は、やや様子が違っていた。

井上火事見舞に来てくれ何かいふけれども周囲がやかましい辞職がどうとやらいふ。ソウカまさか今更知事にもなれまいと柳田の事かと思ひていへば、否老公から何か話は無いかといふ

現場検証やら見舞いやら野次馬やらで雑踏する中、かろつじて聞き取れたのは「辞職がどうとやら」。井上は火事見舞いを差し置いて、もっぱら「辞職」云々を話題にしているらしい。そう聞き取った賀古は、直ちに井上の実弟「柳田の事かと思」い当たる。この連想の速さと「今更知事にもなれまい」という具体性に注目したい。

一一 「これからの柳田さん」と「賀古病院焼く」

岡谷公二が『貴族院書記官長 柳田国男』（筑摩書房 一九八五年七月）で

（大正八年・酒井注）十二月二十二日付の「東京日日新聞」は、政治面で柳田翰長の辞職を扱う一方、社会面に、頭を短く刈り、豊かな口髭を生やしたフロックコート姿の若々しい国男の大きな写真入りで、「これからの柳田さん」という見出しのインタビュー記事を掲載した。

（185頁）

と述べているように、柳田国男の貴族院書記官長辞任は諸新聞で報道され、中でも当日の『東京日日新聞』は、関連記事を三点掲載する程の注目ぶりを示した¹⁾。そして、先に引用した賀古病院の火災を報じる記事は、まさにその社会面の記事の下に一段空けて掲載されている。最下段に近いとは言え、大見出しの「賀古病院焼く」は「賀古病院ノ焼く」と二行に割られた上に傍点が付され、なかなか目立つ。この見出しは柳田の写真のほぼ真下に当たり、しかも活字は「これからの

柳田さん」より大きい。偶然とは言え、両者は同じ紙面で紐付けられる格好になっていたわけである。

社会的な関心を惹いただけでなく、この辞職が柳田自身に及ぼした影響も大きかった。まず、当時の柳田の位置や辞任に到る経緯について、要領よくまとめられた叙述で見えておこ¹²う。

（農政官僚としての柳田の考え方が当時の主流から外れていたにも関わらず・酒井注）兄の井上通泰が、政界の実力者山県有朋の側近だった関係で、貴族院書記官長（現在の参議院事務総長）という要職につく。政策中枢からは外されるが、事務官僚として昇進を遂げたのである。この頃の柳田は山県系官僚とみられていた。

しかし、一九一九年（大正八年）貴族院議長徳川家達^{いえざと}との確執により貴族院書記官長を辞職。同時に、一九九年務めた官界を離れる。

書記官長辞職は、原敬首相（政友会総裁）に事実上強要されたものだった。原は山県有朋系の藩閥官僚勢力に對抗するため、貴族院への勢力拡大を意図していた。そこで徳川家達との政治的関係を重視し、二人の確執を徳

川側に立つて裁断したのである。

この出来事は、柳田にとって不本意なもので、かなりの屈辱であつたらしい。たとえば、歴代の書記官長は慣例としてその執務室に肖像画を残すことになっていた。

だが柳田は自身の肖像画について、それを長期にわたつて拒否している。（025～026頁）

辞任の翌年、柳田は東京朝日新聞社客員となり、時間的余裕を得て東北や沖繩に赴き、その旅行記を新聞紙上に連載した。さらに、その次の年（＝大正一〇年）には国際聯盟委任統治委員会委員に就任して渡欧、現地で欧米最新の人文社会科学の学問に触れる機会を得る。これらの経験は、『後狩詞記』（私家版 明治四二年三月）や『遠野物語』（聚精堂 明治四三年六月）以来の学問を深める契機となり、特にヨーロッパで経験した「新しい知のインパクト」は「渡欧直後までは書記官長辞職の痛手から十分回復せず、なお失意の状態にあつた」柳田を奮い立たせた。「自分の学問を、新たにもう一度立て直そうとする」意欲が、「いわゆる柳田民俗学」の誕生を促すことになるのである。¹³

このように、書記官長辞任は柳田に大きな衝撃を与えた一

方、重大な転機をもたらす事件でもあった。しかし、前注(11)に掲げた「柳田翰長の談」を始め、社交辞令めいた言辞を弄することはあっても、柳田本人は辞任に到る経緯を詳細に語ってはいない。そのため、辞任劇の真相、あるいは関わりを持った人々の動静や思惑などをめぐって多くの考察がなされてきた。

永井和が「柳田国男、官界を去る」(『立命館文学』578 二〇〇三年二月)で、その時点までの関連する主な業績を以下のように整理している。

橋川文三「柳田国男 その人間と思想」『近代日本政治思想の諸相』(未来社、一九六八年)、牧田茂『柳田国男』(中公新書、一九七二年)、牧田茂編『評伝柳田国男』(日本書籍、一九七九年)、岩本由輝『柳田国男』(柏書房、一九八二年)、岡谷公一『貴族院書記官長柳田国男』(筑摩書房、一九八五年)などの先行研究があり(とくに岡谷のものは詳細である)、柳田国男研究会編『柳田国男伝』(三二書房、一九八八年)はそれらをふまえて官界を去るにいたった事情を描いている。これらの先行研究は、資料的には、主として柳田自身の日記や回想

(たとえば『故郷七十年』)、内閣総理大臣として徳川から柳田の罷免、転任に協力を求められた原敬の日記、さらに当時の新聞記事などに依拠して書かれている。これらにより、柳田の辞職の原因が徳川との根深い感情的対立とそれに由来する不和・確執にあったことが明らかにされたのだが、その細部にわたっては、まだ曖昧な部分が多く残されている。

このように整理して見せたのは、当時まだ公刊されていなかった『倉富勇三郎日記』¹⁴を用いて、この問題を新たな視点から考察することが、永井論文の趣旨だったからである。もちろん、後続の論考になるほど資料は追加・整理され、詳細で丁寧な叙述になってはゆが、この間、柳田の肉声を記録した『倉富勇三郎日記』(後述)ほどインパクトのある新資料は提出されなかった。

そして、当時の新聞記事を博搜した岡谷も「賀古病院焼く／今晩小川町の火事」に目を止めておらず、当然ながら本稿の主題である大正八年二月二四日付賀古書簡に言及した論考もない¹⁵。しかし、今日の目から見れば、前章末に記した「辞職」という語に対する賀古の反応は、「山県系」の人々が

徳川との確執から辞任に到る柳田の動静を一定の関心を持って見守っていた証左として貴重なものと映らう。この年の「四月下旬頃」には「徳川と柳田の不和」と「不和の原因」についての「噂が官界消息通の間にある程度広まっていた」¹⁶⁾らしいが、その関係が煮詰まっており、他ならぬ柳田の辞職が秒読み状態にあると観測していたからこそその反応であろうし、「まさか今更知事にもなれまい」からは辞職後の進路（＝転出先）が具体的に話題にされていた様子を窺わせる。

三 柳田國男の辞職と森鷗外、賀古鶴所

そして、この柳田の辞職は、鷗外にまで影響を及ぼす可能性があった。岡谷にも言及があるが、より詳細な山下紘一郎の記述¹⁸⁾に従って見ておこう。

山下は「柳田君に取つては官界を去る絶好の機会で、宮内省の図書頭あたりで納まるのは愚だ」という一節を含む大正八年二月二十四日の『東京朝日新聞』「東人西人」欄を引用して、

この記事によって、柳田を宮内省図書頭に押し込める話

が具体的に進められていたこともわかる。柳田は敗戦後、徳川家達の手で、「帝室博物館長に転任さす」話があったと述べているが（前掲「民俗学の過去と将来（上）」）、この東京帝室博物館も宮内省の所管であり、当時、同じ山県系に属し、柳田の尊敬してやまない森鷗外が、宮内省図書頭兼東京帝室博物館長となっていた。…（中略）…柳田には、たとえ兼任の片方であっても、鷗外の職を奪うことになる人事など、とても認めることはできなかった。¹⁹⁾（370～371頁）

と述べる。一方、この「転任」について、『倉富勇三郎日記』大正八年六月一〇日の項に、間に一人一人を挟んだ伝聞ではあるが、より具体的に少々ニュアンスの違う柳田自身の発言が書き留められていた。長くなるので、要点のみ摘記して引用する。²⁰⁾

（「図書頭となる話」は・酒井注）徳川議長（家達）が自分（柳田）を嫌ひ居るに付、多分徳川より岡野敬次郎に話したるものなるへし。岡野より波多野敬直に話し、波多野は、自分（柳田）を図書頭となすことは承諾したる趣にて、岡野より其話ありたれとも、自分は固より就

職の望なし。…(中略)…岡野が自分の意向も問はず、波多野に相談し、波多野も亦自分の意向も知らずして採用を諾したるは、共に不都合にて、岡野もタガが弛みたり。

「図書頭は、現在は陸軍の医者たる森林太郎か兼務し、其前には理学を修めたる山口銳之助か兼務したるものなるに、専務として自分を転任せしめんとするは侮辱の甚きものなるに付、自分は決して就職せず。(207～208頁)

永井は、この部分の記述を「伝聞というかたちではあるが、貴族院書記官長辞職問題について当事者である柳田が肉声で語った最初の記事」と評価した上で、柳田が「図書頭への転任を断った」経緯について、以下のように記す。

自分の好まぬ人間(「柳田・酒井注」を排除するため、本人の意志を無視して裏工作を行った徳川と岡野に対する強い怒りと嫌悪感が柳田の言葉から読みとれる。「図書頭は、現在は陸軍の医者たる森林太郎か兼務し、其前には理学を修めたる山口銳之助か兼務したるものなるに、専務として自分を転任せしめんとするは侮辱の甚きもの」といった物言いは、若年の時に直接教えを受けた鷗外に

対しては尊敬の念を終始失うことがなかったと言われている、柳田にはおよそふさわしい言葉とはとも思えないが、これも怒りのあらわれと言えるかもしれない。

最もリアルタイムに近い倉富の記録から考えても、山下が引用している「博物館長に転任さす」という発言は、永井も書いている通り柳田の「記憶違い」で、実際に打診された転任先は図書頭だったとするのが自然だろう。類稀な記憶力を持つていたとされる柳田でさえこのような「記憶違い」を起しているように、人間の記憶は無意識の内に歪められ、誤りを含んでしまいがちである。回想に頼った考察・考証は隔靴搔痒の感を免れない。だからこそ、一次資料やリアルタイムに近い生資料が貴重なのであり、書簡を読む面白さや意義が生れると言えよう。⁽²⁾

その図書頭への転任を「侮辱の甚きもの」とする断り方は、一見確かに「鷗外に対して」「尊敬の念を終始失うことがなかった」「柳田にはおよそふさわしい」くないものと映る。しかし、改めて読み直すと「侮辱」の語が指しているのが、現任者・前任者ともに「兼務」だった職掌に「専務として自分を転任」させようとする態度であることが理解できよう。し

かも、柳田は法学士で、官僚としても順調にキャリアを積み上げてきた。永井が言うように「怒りのあらわれ」だとしても、「怒り」の矛先が向かっているのは、柳田の言葉通り岡野や波多野、さらに徳川であつて、鷗外への敬意は損なわれていない。

むしろ、柳田の拒否によつて、辞任の影響が鷗外に及ばなかつたことを重く見るべきではなからうか。役不足として強い言葉で拒絶することで、「森さんが望んでおられた職」を奪う結果になるのを回避したとすれば、この対応からは逆に鷗外に対する柳田の配慮が窺えよう。ややでき過ぎた想像ではあるが、そう考えれば鷗外への敬意とも矛盾せず、柳田の記憶が歪められた理由も説明できるように思われる。

辞任劇をめぐる鷗外との接点は以上の通りだが、明治二一年一月からの欧米諸国巡回に随行して以来、山縣有朋の信頼を得て側近の一人となつていた賀古鶴所とも、柳田は深い関わりを持った。一次資料ではなく回想からになつてしまうけれども、その様相を窺つておこつ。

柳田の『故郷七十年』（講談社学術文庫 二〇一六年一月）に「次兄や森鷗外さんの仲間の賀古鶴所さんはじつに面

白い人で、私を大変可愛がつて、暇さえあると呼んでくれた。」（190頁）と書き出される「賀古鶴所」と題された一章があり、その中に

賀古さんはまあ鷗外ファンで一生暮らして来たようなものだといつていた。その賀古が中心で、山県、森、井上などの連絡もついたら聞いた。

私も山県が勢力をもっているころ、賀古を説いて山県を動かしてみようかと思つたりしたこともあるが、とても駄目なことが判つたので諦めた。（191頁）

という一節がある。ここには具体的な叙述がないが、後段は『氏神と氏子』²³の以下の一節に対応していると思われる。

（神社祭祀政策を止めるには・酒井注）結局是は山縣老公なる者を動かすの外は無いといふ氣になつたのだが、それも失敗であつた。少年の頃から私を我子のやうに愛してくれた賀古といふ軍医が山縣に親しいので、斯ういふ意見を説きに行くのだから紹介してくれといふと、それは無駄だから止めた方がいゝ。きつと老公は斯ういふからと、今まで何度か傍で聴いて居たと見えて、彼の口吻までを真似して、私の希望をはね付けた。（455頁）

「今から三十六七年も前、まだ自分が少壮官吏の一人であった時に神社合祀という政策が始まって」（同）と書かれるだけで、「山県を動かしてみようかと思」いついた正確な年次は記されていないが、神社合祀運動は日露戦争後、明治三九年の年末頃から盛んになる。柳田は明治三三年七月に東京帝国大学を卒業して農商務省に入り、三五年二月法制局参事官に任官、四三年六月に兼任内閣書記官記録課長となっているから、「まだ自分が少壮官吏の一人であった時」という叙述と矛盾しない。井上通泰を介して山縣有朋に近いと見られていたらしい柳田だが、関係の持ち方は次章に見る井上とは大きく違っていたと言えよう。²⁴

それを示唆するとともに、賀古と柳田の関わりを伝えるエピソードとして、ここに記した。

四 井上通泰

ごく簡略な柳田の年譜においても、「明治二〇 八月末、帝国大学医科大学在学中の三兄に伴われて上京。」「明治二三 下谷御徒町の三兄宅に同居。兄の友森鷗外を知り、感化を

受ける。」と記載されるように、²⁵前章に見た鷗外との関係も含めて、柳田にとって兄（出生時は三兄、明治一六年に次兄が逝去したため実質的に次兄）井上通泰の存在は大きい。

井上は『日本』に連載した「城南荘歌話」を機縁として山縣の知遇を得、賀古と鷗外を幹事とする歌会・常盤会の発足（事前相談などの諸準備を経て明治三九年九月に第一回歌会を開催）に当たって、小出繁・大口綱一・佐佐木信綱とともに選者となる。そして、前章末にも記したように柳田とは対照的に、時に周囲の矚目をかうほど、山縣との関係を積極的²⁶に利用した。そんな事情から、ここでも賀古はまず「辞職」後の柳田の地位について山縣をわずらわず、その助力を頼みに来た²⁷と早合点したのであろう。しかし、それは正に美しき誤解、「井上曰く美八辞職八自分が呈出したのだ。」とあるように、井上の関心は弟の今後ではなく、自身の希望が叶うか否かにあった。

先に結論から言えば、当時、御歌所寄人だった井上は、宮中顧問官への昇任を望んでいたのである。井上は結局、大正九年二月に宮中顧問官に任じられるが、周辺の事情を年譜的な記述で窺っておこう。

まず、昭和女子大学近代文学研究室『近代文学研究叢書』第四十七卷（昭和五年五月）所収「井上通泰／＼、生涯」（執筆・鈴木美枝子）では、以下のように叙述されている。

明治四十年（一九〇七年）八月、寄人を命ぜられ勅任官待遇を受けることになった。通泰を御歌所に入らしめたのは山県有朋の斡旋にもよるが明治天皇がかねて「南天莊歌話」に対して関心を示された結果であった。…

（中略）…御歌所寄人在職満十二年間に彼の行なった業績としては『明治天皇御集』と『照憲皇太后御集』の編纂に寄与したことであろう。

大正五年十月勅旨を奉じ入江為守を中心としてその編集に従事同八年十二月二十日修了、その功績により同年十二月二十七日付で通泰は勲三等旭日中綬賞を授けられた。翌九年一月十九日寄人を依願退職の辞表を提出していたが、同年二月七日付で宮中顧問官に任ぜられ、高等官一等に叙せられた。つづいて『照憲皇太后御集』も入江為守を中心として編纂に従事、大正十年十二月二十日完成した。（202）203頁）

日付などを明記しつつ詳細で客観的な叙述を目指しており、

それは確かに達成されているが、反面、無味乾燥な印象も受ける。当然ながら裏側に潜むドラマが浮上することもなく、データから情報を入手することはできても、それ以上の興味は惹くまい。

続けて、より詳しい浜崎美景の「常磐会の全貌 その要略年譜」⁽²⁷⁾から関連箇所を引用する。

（大正八年・酒井注）一二月 明治天皇御集編纂完了…（中略）…引続き照憲皇太后御集編纂を命ぜられた。二五日付鷗外宛賀古書簡では通泰が賀古を訪うて寄人辞職をにおわせ、賀古は「何、明治皇后の御歌拝見はどうするか」と問うている。

（大正九年・酒井注）二月（通泰は一月一九日御歌所寄人と御集臨時編纂部委員の辞表を提出していたが）二月七日付で上記を免ぜられ宮中顧問官に任じ臨時編纂部顧問を仰せ付けられた。（原注に「顧問といふ名義の委員であった、されば会議毎に必ず出席し議長を勤めた」（井上通泰集後記）。）とある・酒井注）一〇日付賀古宛鷗外書簡に「井上君虫ガヲサマリ可申ト存候」、賀古の返書に「井上、とう／＼ねだり上げ先づ得意なるべけれ

ども山公の御心中を推察候に誠に御気の毒に存せられ候、何にせよ昭憲皇太后の御歌拜見をテコに（昇進を）コウとは実に穩ならずといやな気がいたされ申候」。 (89頁)

常盤会を視座としているため、通泰だけでなく周辺の人々にも目を配り、賀古や鷗外の書簡を参照、一部を引用して単なる情報提供に終わらない「読める年表」となるよう工夫されている。ただ、「二四日付」とあるべきところが「二五日付」となっており、「賀古の返書」（前注（5）同書八三）中の「昇進を」は浜崎が私に補った語句。このように書簡の引用は浜崎独自のルールに従っていて、必ずしも正確ではない。

さらに、通泰が「寄人辞職をにおわせ」たのが火事見舞いに赴いた際だったことや、賀古の想像に反して実弟・柳田國男の辞任一件が通泰の慮外に置かれていたことなど、通泰の人柄や自身の昇進に対する思いの強さを窺わせる要素が欠落してしまっている。こうした背景があって初めて、「一〇日付賀古宛鷗外書簡」（前注（6）同書一三六三）にせよ「賀古の返書」にせよ、引用されている井上に対するコメントの存在が際立ち、三者の関係のあり様も見えてくると言えよう。書簡が伝える現場感覚、その臨場感が改めて実感され

る。⁽²⁶⁾ 言い添えておけば、ここから得られる知見は、兄としての通泰を回想する柳田の叙述を考える（見直す）際にも有益なはずだ。

『文京区立森鷗外記念館所蔵 森鷗外宛書簡集2 あ
編』（文京区立森鷗外記念館 二〇一九年七月）の監修を担当した須田喜代次は、「少々我儘ナル」鷗外と「癩癩持」通泰との交情 森鷗外宛井上通泰書簡を巡って」において「五十四通と最も収録書簡数の多い井上通泰書簡」（161頁）を通覧した上で、このような三者の関係について

浜崎氏の指摘が既にあるように、賀古書簡には通泰に対するかなり辛辣な指摘も多く見られる。しかしそれも何はばかることなく自由に発言できる関係が三者の間にあったればこそであると思われる。

と述べている。井上が賀古の目には「鼻もちならないものと映」る（前注（26）永池）ふるまいを繰り返しても、三人の関係が壊れなかったのは、まさにそのゆえであろう。敢えて当世風の言い方をすれば、井上は許された（愛すべき）「困ったちゃん」だったことになる。ここに描かれていたのも、そんな井上の人となりや彷彿させるエピソードの一つだったわ

けだ。

このように、書簡が伝える当事者たちの肉声は、文献資料として記録された出来事と出来事との間隙を埋め、背景にあるドラマや人間関係の機微を浮かび上がらせる。やや月並みでない方になってしまったが、それが書簡を読む営みの面白さであり、価値であると言えよう。

おわりに

大正八年二月二十四日付森鷗外宛賀古鶴所書簡に注目し、その叙述を読み解くことで、背景に潜むドラマを明らかにしてきた。ささやかな営みではあるが、多くの知見が得られたと思う。

看過されてきた鷗外書簡の一節に価値を見出し、柳田國男の貴族院書記官長辞任の側面観や鷗外との関わりを述べ、そこに登場する人々の人となりや人間関係の機微についても触れるところがあつた。柳田を論ずる場では常磐会が後景に退き、逆に常磐会を論ずる場では柳田が後景に退いてしまつが、本稿のスタンスでは必ずしもそうはならない。そこから、こ

の時期の鷗外・賀古往復書簡で話題となる「社会政策」や彼らの「群衆」（鷗外一三四四）観を考える際に、橋川文三『近代日本政治思想の諸相』（未來社 一九六八年二月）を始め、多くの論考が積み上げられてきた日本政治思想史上の柳田や彼の国家観、さらに「常民」概念を傍らに置く必要性が見えてこよう。

また、前注（7）の拙稿で述べたように、ほどなく鷗外と賀古は前後して「スペイン風邪」に罹患する。その闘病体験が、闘病中の書簡でも繰り返し言及される「社会政策」の内実に関わるころはなかったのだろうか。インフルエンザは明らかに鷗外の老いを加速させており、当然ながら、老いは遙かに年長（天保九「一八三八」年生まれ）の山縣にも迫っていた。

同じ大正九年の「夏（あるいは初夏、五月）」、皇太子（後の昭和天皇）の婚約者久邇宮良子について「久邇宮家には、島津家から色覚異常遺伝の要素が入っており…（中略）…良子の子孫にも遺伝する可能性がある」との情報⁽²⁹⁾が山縣を驚かせる。山縣を「政治的没落」⁽³⁰⁾に追い込む宮中某重大事件の端緒であつた。山縣も、とはつまり常磐会も、晩年を迎えつつ

あったのである。そう考えると、井上が宮中顧問官に「ねだり上」がれたのは、絶大な政治権力を誇った山縣の夕映え、ないし残照を象徴する出来事だったのかも知れない。

いずれにせよ、書簡を読む営みは次々と見据えるべき現場を広げ、出来事の背後に潜むドラマを浮かび上がらせつつ、尽きぬ興味かきたてる。唐木順三以来のテーマである「社会政策」を考察する地ならしのつもりが、かえって回り道を強いる課題を増やす結果になってしまったようだ。遠い道程の一里塚として本稿を閉じ、次なる一步を踏み出さねばなるまい。

注

- (1) 引用は新潮文庫(四十二刷改版)平成十四年十二月)に拠る(333頁)。例えば、川本三郎『林芙美子の昭和』(新書館平成十五年二月)も、この「もっとも流布されている新潮文庫版を底本」(10頁)としており、私が以下の一節に気付いたのも同じこの版だったので、本稿でも底本として使用した。
- (2) 田辺若男について、前注(1)同書「三原稿を売り歩く文学少女」中に記述がある(41頁)他、所収の『林芙美子略年譜』「大正十三年(一九二四)二十一歳」の項に「三月、

小柳京二が本郷初音町の詩人で新劇俳優であった田辺若男(島村抱月「芸術座」の元幹部で当時「市民座」主宰)の下宿に芙美子を連れてくる。二人は田端で同棲」「六月、田辺の公演を観るが、田辺の相手役の女優が愛人とわかり別れ、東洋大学学生と本郷の下宿屋で同棲」とあり、田辺若男自身が「俳優 舞台生活五十年」(春秋社 昭和三十五年六月)で、『放浪記』を引用しつつ、この間の事情を語っている(「二」市民座と林芙美子(大正十三年)の章他)。なお、ここに引用した「第二部」の一節を含む「三月×日」の記述は「二五 再興の芸術座(昭和二年 七年)」の章に登場(147〜149頁)し「このとき限り永久に私は芙美子に逢う機会はなかった」とコメントされ、「第三部」の一節を含む「十二月×日」の記述は「三三 水谷八重子の芸術座(大正十三年 十四年)」の章に登場(126〜132頁)し「それにしても別れて半年目の芙美子の生活は、またしても失恋と貧窮のどん底だ。」とコメントされている。

- (3) 前注(2)田辺同書にも、宮島文雄(一回)・宮島啓夫(二回)・宮嶋啓夫(五回)として計八回その名が記されるが、宮島資夫との関係を含め、人物についての説明はない。「第二回の芸術座研究劇」として大正五年「七月五日から五日間」上演された「トルストイ作・森鷗外訳「闇の力」五幕」で沢田正二郎・松井須磨子・水谷八重子・田辺若男らと共演したことが記されている(63〜64頁)ことは紹介しておく意味がある。

(4) その一斑は拙著『森鷗外 作品と周辺』(鼎書房 二〇二二年九月)「一、宮嶋資夫と森鷗外 大下藤次郎の義弟として」他)に記したが、本稿に掲げたプロフィールはその後に得た知見を加えている。

(5) 引用は宗像和重監修『文京区立森鷗外記念館所蔵 森鷗外宛書簡集1 賀古鶴所』(文京区立森鷗外記念館 二〇一七年一月)に拠る(書簡番号七五)。なお、松原純一「賀古書簡」(『鷗外』2 昭和四十一年三月)でも翻刻されており(書簡番号七〇)、本稿でも参照した。

(6) 「書簡番号」一三四四「大正八年」十二月二十四日 小石川区水道町五十五 賀古鶴所宛 上野博物館より「一」は酒井による補記)。「鷗外全集」第三十六巻(一九八九年一月)559頁。前注(5) 同書の書簡注にも「本書簡は、大正八年十二月二十四日付賀古鶴所宛鷗外書簡(全集一三四四)の返信」とある。

(7) 詳細は、拙稿『森鷗外・賀古鶴所往復書簡に見る「スペイン風邪」 パンデミックの現場から』(『中央大学文学部紀要』第58巻2号 入稿済) 参照。

(8) 以下に述べるように、本稿ではこの問題に立ち入らない。そこで、唐木説を要約しつつ自身の見解を述べている古川清彦の見解を『森鷗外と山縣含雪』(『文学散歩』16 昭和37年12月)から引用して、関連する議論の一斑を窺っておく。

大正時代に入ると、第一次世界大戦後の社会主義の流行は、山縣をおびやかし、鷗外も賀古に宛てた大正八年十二

月二十四日の書簡に「国体二順応シタル集産主義」(Collectivismus)という語句を記したため、後に唐木順三氏の注目する所となった。(参照: 唐木氏『森鷗外』七三頁「七三頁」は「七五頁」の誤記・酒井注) 唐木氏説はこの書簡等によって、鷗外が晩年(大正8~10) 山縣を中心に、天皇制秩序保全のため国家社会主義的体制を計画し、常磐会は歌会から逸脱して社会政策を談ずる中心になりかねないようなところがあつたと思われるが、その計画は山縣の死によって挫折したとする見方であり、冒頭に引いた白井氏説なども、それに同調するものと思われる。しかし、それは当時の山縣をめぐる政情の實際を無視したきらいがある。…(中略)…含雪と鷗外の関係は、後世の人が考えるよりはもっと、風流なものであつたのが実情ではあるまいか。

「冒頭に引いた白井氏説」は『筑摩書房版・現代日本文学史(現代日本文学全集別巻1)』とあるが、現在は、『大正文学史(筑摩叢書)』として流通している。なお、常磐会の性格について、浜崎美景「常磐会序説」(『森鷗外周辺』文泉堂書店 昭和五年五月)のように、より政治色の強い場だった可能性を示唆する説も提出されていることを付記しておく。

(9) このうち、「賀古病院焼く」は活字を大きくした上に、圈点を付して強調されている。一段目から二段目(最下段)にまたがる記事だが、直ぐ上に縦四段近い肖像写真を含む「これからの柳田さん」(後出)が置かれていて目を惹く。な

お、引用中「一」の文字は酒井が補った(以下同様)。

- (10) この火災を報じた『萬朝報』(同日付朝刊)では「各署の消防隊駆け付けたれど旧病室の裏手のことゝて消火上の不便甚だしく」と、建物の配置が類焼の主な原因と見ており、風についての記述はない。また、「小川町通には数台の電車が一時立往生をなせり」と「大混雑」の状況を具体的に伝えている。

- (11) 「政治面」には、それぞれ「柳田翰長辞職」と「柳田翰長の談」の見出しで、二件の記事が掲載されている。

- (12) 川田稔『柳田国男 知と社会構想の全貌』(ちくま新書 二〇一六年一月)。

- (13) 以上、本段落の引用は前注(12)川田同書28頁に拠る。

- (14) 現在は全三巻で国書刊行会から刊行されている。出版は、第一巻二〇一〇年一月・第二巻二〇一二年六月・第三巻二〇一五年二月。柳田辞任に関わる叙述は第一巻に収められている。

- (15) 橋川が参照するのは難しかったかも知れないが、牧田以降の筆者は、前注(5)に記した『鷗外』誌掲載の翻刻を参照できたと思われる。

- (16) 引用は前出の永井和「柳田国男、官界を去る」に拠る。

- (17) 『貴族院書記官長 柳田国男』(筑摩書房 一九八五年七月) 179～181頁。

- (18) 山下紘一郎「第五章 官僚時代/第三節 貴族院書記官長 / 3 官界を去る」(柳田国男研究会編『柳田国男伝』三一

書房 一九八八年十一月)。

- (19) 柳田の三女・堀三千の『父との散歩』(人文書院 一九八〇年五月)から関連する叙述を引用しておく(山下も引用文に続けて、この前半部を引用している)。

大正八年十二月、父は官職を退いた。何の職につく当てもなかった。私はある時父が「ぶやくように言った次の言葉を思い出す。『森さんが望んでおられた職を私がつとるわけには行かなかったよ。』

父をどこかへ転職させようという話は、必然的に起ったと思う。帝室博物館長へという噂もあった。…(中略) …父は終生森鷗外氏を尊敬していた。井上の兄の友人として若い頃から傾倒していたということを知っている。

(14頁)

なお、「東京帝室博物館長」は、正確には「帝室博物館総長」である。

- (20) 引用は前注(14)『倉富勇三郎日記』第一巻に拠った。なお、文中に登場する岡野敬次郎は「柳田の東大時代の恩師にしてかつての上司」(前注(16)永井論文)だった人物であり、波多野敬直は当時の宮内大臣である。

- (21) ここまでの引用は、前注(16)永井論文に拠る。ただし、『倉富勇三郎日記』の引用部分は前注(20)同書の本文に差し替えた。なお、永井論文以後、『倉富勇三郎日記』に匹敵するような新資料は提出されていない。本稿が主に永井論文に拠っている所以であり、個々の論文の成果を消化して書か

れた前注(12)の川田文について、「要領よくまとめられた叙述」と記した所以でもある。川田以後の評伝である鶴見太郎『柳田国男 感したるまゝ』(ミネルヴァ書房、二〇一九年九月)にも、辞任に到る経緯をまとめた同様の叙述があり、本稿でも参照したことを付記しておく。

(22) 本稿では最新の校訂本である講談社学術文庫版を底本として使用した。以下の引用も本文庫版に拠り、頁数のみを記す。『故郷七十年』の成立や刊本等の書誌情報は、佐谷眞紀人による本文庫の「解説」を参照されたい。

(23) 初版本は、小山書店から昭和二年六月刊行。引用は『定本柳田国男集』第十一卷(筑摩書房 昭和六十二年七月第二十六刷)に拠った。

(24) 渋川驍の「土俵」のある書齋(『定本柳田国男集』月報21 昭和四十五年二月)に記録されている以下のような言葉は、柳田が山縣を利用するのともとより、「山縣系官僚」と目されることが自身に有利に作用することにさえ抑制的だった様子を窺わせる。

私が法制局の参事官のとき、自分の計画していることを兄に話しておく、それが山県に伝って、上のほうから自分の思ったとおり動いてゆくんですね。そのため、上官から、自分を抜かされて、勝手なことをされると、ひどく怒まれたことがあります。これはまずいと気がついて、それからは、兄には、自分に関する政治的なことは、話さないことにきめました。

(25) 引用は、前注(12)川田同書に拠る。

(26) 永池健二は、前注(18)同書「第三章 兄弟/第二節 次兄井上通泰」において、「きわめて正常な常識人であり、他人の世話はしても自己の進退に関しては潔癖を貫いたという賀古にとって、山県を知ってのちの「こうした通泰の態度は「鼻もちならないものと映ったであろう。」と述べ、「大正年間の鷗外宛賀古書簡には、そうした通泰の姿が、辛辣な評言を加えて描き出されている。」と指摘している(84頁)。

本稿に引用した大正八年二月二十四日付賀古書簡に対する言及はないので、これ以上の引用は重ならないが、書簡を含む周辺資料にも目配りの効いた本節の叙述は大変興味深く、貴重な刺激を受けた。特に記して字恩に感謝申し上げる。

(27) 前注(8)『森鷗外周辺』所収。引用は同書に拠る。

(28) 両者とも通泰の辞表提出を一月九日としているが、「辞職八自分が呈出したのだ」という書簡の記述を信ずるなら、辞表はより早く提出されていたことになる。公式には一月九日付だったとしても、手続き上の問題が伏在しているのかも知れない。新たな疑問、解決すべき問題が浮上してきそうだ。

(29) 引用は伊藤之雄『日本の歴史22 政党政治と天皇』(講談社 二〇〇二年九月、146頁)に拠る。

(30) 小林道彦『山県有朋 明治国家と権力』(中公新書 二〇一三年一月)「第9章 君主制の動揺とその死/2 宮中某重大事件 政治的没落」(256頁、262頁)に拠る。

引用は全て注記した文献に拠り、旧漢字は人名など一部を除いて
現行の字体に改め、仮名遣いは原文通りとした。ルビ・圏点等は
適宜省略している。

(中京大学文学部日本文学科教授)